

懇談会「三番瀬の未来を考える～有明海“肥前鹿島干潟”の保護と利用から～」

議 事 録

1 日 時 令和7年2月20日（木）午前10時～11時45分

2 場 所 ふなばし三番瀬海浜公園学習館多目的ホール
(船橋市潮見町40番)

3 出席機関 船橋市漁業協同組合
市川市行徳支所臨海整備課
市川市環境部総合環境課
船橋市環境部環境政策課
習志野市都市環境部環境政策課
浦安市環境部環境保全課
千葉県農林水産部水産局漁業資源課
千葉県環境生活部環境政策課
千葉県環境生活部自然保護課

4 講 演

(1)「肥前鹿島干潟の保全に向けた取組」

佐賀県鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 中村 さやか氏

(2)「肥前鹿島干潟の漁業」

佐賀県有明海漁業協同組合 参事 松本 毅 氏

5 結果概要 別紙のとおり

(別紙)

「肥前鹿島干潟の保全に向けた取組」

佐賀県 鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 中村 さやか氏

「肥前鹿島干潟の保全に向けた取組」と題して、①有明海の「肥前鹿島干潟」とラムサール条約推進室の活動、②登録地上流域の林業「海の森」植林活動、③登録地上流域の農業「グリーンインフラ日本酒 ごえん」④肥前鹿島干潟の保全と地域発展の歩み、といった流れでお話する。

①有明海の「肥前鹿島干潟」とラムサール条約推進室の活動

佐賀県は2024年度の都道府県魅力度ランキングで最下位をとっており、県外の方々には佐賀の魅力が伝わっていないと心得ている。しかし、佐賀にも有明海のムツゴロウであったり、佐賀インターナショナルバルーンフェスタという気球の国際大会、佐賀牛や日本酒など魅力はたくさんある。

有明海から羽田までは、飛行機で2時間程度、約1000キロの距離がある。有明海には3つのラムサール条約登録地が存在し、以前の懇談会でご講演いただいているのでご存知かと思うが、鹿島市の肥前鹿島干潟、佐賀市の東よか干潟、熊本県の荒尾干潟がある。これらの干潟の位置関係は、東京湾に置き換えると、東京都のお台場、現在地である三番瀬、木更津市のアクアライン入口あたりといった距離感になる。

有明海には日本一を誇るものが色々あり、まず干潟の面積があげられる。これは全国の干潟のうち40%を有明海が占める。それに付随して、干満差も日本一で、満潮時と干潮時の差が最大で6mにもなる。この満潮時に大雨や台風が重なると、高潮の被害などがでてしまう。

有明海には特徴的な生き物が多いという点でも有名である。最も有名な種はハゼの仲間のムツゴロウである。本種は有明海にのみ生息しており、東京湾では目にすることはできない。そのほか、ウミマイマイという世界でも有明海にしか生息していない殻長5mmほどの巻貝も確認できる。鳥類では、絶滅危惧種であるクロツラヘラサギという嘴が特徴的な種が飛来し、約50羽程度が越冬する。東京都の葛西臨海公園でも今年は6羽程度が飛来し、越冬したと聞いており、世界的にも増加傾向にある種である。魚類では、日本の普通種であるスズキと中国大陸沿岸に生息するタイリクスズキの雑種が生息しており、国のレッドリストの絶滅の恐れのある地域個体群に指定されてい

る。

有明海の干潟の特徴として、三番瀬の干潟と大きく違う点は底質である。三番瀬は砂質で、潮の引いた干潟を普通に歩けるが、有明海は泥質で柔らかいため、普通に歩くことはできない。そんな泥質の特徴を生かして 1985 年から毎年開催しているのが鹿島ガタリンピックで、全国から参加者を募ってガタスキーなど多様な競技が行われる。ガタリンピックとは干潟のオリンピックという意味合いである。登録地の肥前鹿島干潟は 2015 年に登録され、面積は 57 ヘクタールほどで、日本の他の登録地と比較しても面積はかなり狭い。塩田川と鹿島川の河口域の堆積地が範囲となっている。後背地には干拓地が広がっており、二毛作で冬は大麦、春～秋は米や玉ねぎを作付けしている。

ラムサール条約には保全・再生、懸命な利用、交流・学習の 3 つの柱がある。鹿島市では現在、特に交流・学習に力を入れており、環境教育では鹿島市内の全 7 校の小学校で、全ての学校に出向いて複数の教育プログラムを実施する事業を展開している。プログラムでは多様な授業を行うが、必須授業としている干潟体験の授業では、先ほど紹介したガタリンピックのように、小学校 4 年生が実際に干潟に入ってドロドロになる体験をしてもらっている。同じく必須授業で野鳥観察の授業も取り入れている。そのほか教育活動の一環で、市内の小学校 4 年生から 6 年生全員にラムサールだよりという漫画形式で自然や生物について伝えるお便りを毎月発行している。

②登録地上流域の林業「海の森」植林活動

本活動は、1995 年から 30 年続く「海の森植樹祭」という鹿島市の山に広葉樹を植える植林活動で、毎年ボランティア 200 名が参加する。広葉樹を植栽するとやがて大きく成長して落葉し、落ちた葉が腐葉土になって栄養分が川を通じて海に流れていく。そして、海に流れ着く過程で窒素やリン等の有機物が、バクテリア等の餌資源になって、そのバクテリアをプランクトンが食べ、それをムツゴロウやカニ類が食べるといった流れがあり、森は食物連鎖のはじまりに位置づけられる。つまり、海・川・山を一つの環境としてとらえ、保全を進めようという取組である。

漁業者の方にも積極的にご参加いただいている。山に木を植えることが海の手づから育てることにつながるという概念が、30 年ぐらい前から鹿島市には根付いている。

(※映像紹介あり <https://youtu.be/5EKx--yfqBE?si=cNE8xlpDLKP5ru2u>)

③登録地上流域の農業「グリーンインフラ日本酒 ごえん」

鹿島市は酒造が盛んであり、現在地の船橋市の人口約 65 万人に対して、約 2.7 万人程度ととても小さな市ではあるが酒蔵が 5 つもある。有名な銘柄としては、焼酎では「魔界への誘い」、日本酒では「鍋島」あたりで、お酒好きの方々にご存知かと思われる。いわゆる銘酒と呼ばれるようなお酒が鹿島市では造酒されている。

今回紹介する「グリーンインフラ日本酒 ごえん」と言うお酒は、近年、毎年のように発生する豪雨災害から地域を守ることを目的として生まれたお酒である。

九州では、平成 29 年の九州北部豪雨など、毎年のように生じる記録的大雨により甚大な被害を受けており、鹿島市でも土砂災害によって家屋全壊や 100 棟以上の床上・床下浸水などが発生している。土砂災害の発生要因の一つとして、休耕田の増加、特に斜面にある棚田の荒廃による保水力の低下があげられる。棚田が整備された状態であれば、雨水は一時的に棚田に貯まり、地下にゆっくりと浸透していくが、荒廃していると貯水機能が失われ、雨水が一気に斜面を流れてしまうため、土石流を生じさせてしまう。

これらの対策として、棚田の保全推進を図りたいところであるが、農家の高齢化が進み、米の買取価格の低下や後継者不足で、棚田農家の多くは存続の危機にさらされている。棚田は区画の面積が小さく、重機による作業効率化が難しいことが多く、手作業を強いられる農家が多い。

そこで、棚田の整備促進のため、日本酒のブランドを作り、日本酒用の食用米生産を盛り上げようと、本プロジェクトが立ち上がった。なぜ、酒用のお米である酒米ではなく、食用米にしたのかと言うと、酒米は稲の背丈が食用米より高くなるため、台風等の暴風によって倒れるリスクがあがってしまうことによる。食用米は酒米よりも雑味が出やすいが、一般的な農家のノウハウで作ることができる。本プロジェクトにおける棚田の米買取価格は少し高く設定しており、農家の営農意欲の向上にもつながる。

本プロジェクトでは、鹿島市内の矢野酒造と馬場酒造、2 つの酒造がそれぞれ日本酒を醸造している。それぞれラベルや瓶の形は違うが、前者は「竹野の園～ごえん～」、後者は「能古見～ごえん～」どちらも「ごえん」という共通の名前のブランドとしている。それぞれ、様々な種類の酵母を使用しているので、味は全く違う。企画から販売までは 10 カ月とスピード展開であった。「ごえん」は自然・地域・人をつなぐ日本

酒で、棚田の維持により環境保全と防災に貢献すること、地域の活性化につなげ、鹿島市のブランド力を向上させること、そして人と人とのご縁をつなぐという未来を思い描いている。鹿島市では毎年3月に鹿島酒造ツーリズムといった、酒蔵を巡るイベントを実施しており、2日間で10万人の来場がある。今年も3月22日、23日に実施予定なので、機会があれば是非九州まで足を運んでいただきたい。

④肥前鹿島干潟の保全と地域発展の歩み

最初にご紹介したとおり、肥前鹿島干潟は2015年にラムサール条約湿地に登録されているが、それ以前、40年前から鹿島ガタリンピックというイベントを開催している。また、「海の森」という事業も30年前から開始している。そのため、干潟の重要性は登録前から鹿島市民には広く根付いていたという背景がある。その後、2002年には、「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク（シギ・チドリ類）」に「鹿島新籠」の名称で参加しており、その1年後には佐賀県の鳥獣保護区に指定され、条約の湿地登録のための土台ができつつあった。そして、少し期間は空いたが、2015年に登録され、その翌年2016年には鹿島市役所建設環境部にラムサール条約推進室が設置された。その同年には環境省の地域循環共生圏において実証地域として選定され、2019年には「地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体」に選定され比較的大きめの予算を出していただいたので、先ほどご紹介した「グリーンインフラ日本酒ごえん」のプロジェクトを立ち上げることができた。直近では、2022年にゼロカーボンシティ宣言をしており、2023年にはSDGSの未来都市に選定されている。

鹿島市ではラムサール条約登録をきっかけに、様々な施策が進んだと考えている。是非、三番瀬においても登録に向けて引き続き歩を進めてほしい。

【個別質疑】

○植林活動について

参加者 この取組では、スギやヒノキ等の山林を伐採した後に、広葉樹を植えているのか。また、植栽する広葉樹の樹種を教えてください。

中村氏 伐採後の山林に植栽することが多い。植栽する樹種としては、カエデ、サクラ、シイ、カシ類など5種類ほどの広葉樹であったと思う。

松本氏 質問の回答とは異なるが、有明海漁協でも「漁協の山」といって、同様の取組を佐賀県と連携して行っている。この取組では県有林の一部を活用して伐採後の更地に広葉樹を植樹している。現在、取組を開始して3年が経過したところである。主に、ヤマザクラ等の広葉樹を植栽している。

○変遷調査の結果について

参加者 干潟に生息する鳥類や底生生物等、生物相の変遷調査は行っているか。実施している場合、近年の傾向を教えてください。

中村氏 底生生物や水質等については、地元の佐賀大学に委託をして実施している。年間を通じて調査を実施していただき、3月末頃に調査の結果発表を行っている。鳥類については、ラムサール条約登録地は環境省に月1回カウント調査結果を報告する必要があるため、日本野鳥の会に委託をして毎月調査を実施し、環境省に報告をあげている。登録から10年が経過し、生物が減少傾向にあり、特に直近3年間は悪化が顕著である。

○環境施設の設備について

参加者 環境教育における干潟体験等で子供たちは泥だらけになるが、環境施設には足洗い場等整備されているのか。

中村氏 ご紹介した鹿島ガタリンピックは40年前から実施しており、そのために、専用のシャワー室が整備されている。子供たちの干潟体験でもこれらの施設を活用している。一般の観光客は、施設の利用料として700円かかるが、子供たちの体験時は市が負担して無料で貸し出ししている。

○環境施設の設備について

参加者 環境教育等において事業者との連携について、お聞かせいただいたが、市民や市民団体との連携について事例があればお聞かせいただきたい。

中村氏 鹿島市は、人口が27,000人程度と非常に少なく、NPO団体やボランティア団体の数が限られている。そのため、市民団体等との連携が上手くとれておらず、どうしても行政主導の企画が多くなっており、その点は改善の必要性を感じているところである。元々、干潟に関連する活動している団体はあるが、70歳以上の方が10名程度で構成されるグループ1団体のみである。できれば行政主導ではなくて、市民の方が主体となって、進めていくべきできあると感じている。

「肥前鹿島干潟の漁業」佐賀県有明海漁業協同組合 参事 松本 毅 氏

「肥前鹿島干潟の漁業」と題して、①有明海漁業協同組合の概要について、②漁協の現状について、③ラムサール条約登録の懸念点と効果についてお話する。

①有明海漁業協同組合に関する概要

有明海の佐賀県域の海岸では昨年度講演を行った東よか干潟と肥前鹿島干潟がラムサール条約に登録されている。どちらの干潟も 2015 年の 5 月に登録されており、東よか干潟の登録面積 218 ヘクタールに対して、鹿島干潟は 57 ヘクタールである。東よか干潟は佐賀空港が近いため、登録によって鳥類が増え、バードストライクが問題になるのではないかと、またノリの被害が増加するのではないかとということで、ややもめた部分があったが、肥前鹿島干潟はそのような問題とは関係なく、すんなりと登録に至った。

有明海漁協の概要であるが、令和 6 年度で正組合員数は 1,401 人、准組合員数が 325 人、ノリ行使者は 621 人いる。組合員数の減少が進んでおり、特にノリ行使者は昭和 61 年と比較すると、当時 2200 人ほどいた行使者は 3 分の 1 以下に減少している。生産者の高齢化及び後継者不足で、右肩下がりに毎年減少している状況である。

もともとは有明海に 18 の漁協が存在したが、それが平成 19 年に有明海漁協として 1 つの漁協となり、全部で 15 ヶ所の支所で構成されている。本所は昨年 5 月に新しい建物が竣工しており、1F は漁協直営の水産物直売所「まえうみ」となっている。

建物の向かい側には「サンのり」という有明海漁協が 99% 出資している子会社があり、有明のノリをより多くの方々に広げるための直販所で、漁業者がノリの販売等を行っている。当初、平成 25 年 12 月に運営を開始した「まえうみ」も同じ並びにあったが、令和 6 年 5 月に本所の 1 階に移転した。当時は年間 1 億円程度の売り上げを目標としていたが、イベント等の開催が功を奏し、知名度が上がり、現在は年間 3 億円ほど売り上げている。お歳暮の時期には、警備員を付けなければいけないほど多くの方にお越しいただいております、年間およそ 10 万人の来客数を記録している。

続いて漁協の事業についてご説明する。各都道府県にある漁協と概ね事業内容は同じで、購買事業、販売事業、利用事業、培養事業、指導事業、共済事業、加工事業を行っており、漁業生産はその殆どをノリ養殖業が占めており、組合の営む経済、非経済事業とも必然的に、これを中心に展開され、各事業ともノリ養殖業の進展とともに

推移している。

販売事業では、主にノリの入札会を開催している。千葉県でも同様の問題に直面しているかもしれないが、ここ数年は海の栄養が足りず、色落ちした黄色がかったノリがとれる状態となってしまった。しかし、単価は高止まりしており、消費者が離れてしまうのではないかという懸念がある。コンビニに行ってもらえばわかるかと思うが、ノリの単価の上昇によって、ノリなしのおにぎりの割合が増えており、明らかに影響がでている。熊本では1枚1200円のノリが落札されたほど高騰している。佐賀県有明海は19年連続で日本一のノリ水揚げ量を誇っていたが、令和4年、5年と兵庫県に抜かれてしまった。今年度もおそらく兵庫県が日本一となる見通しである。やはり、近年の環境の変化による影響を強く実感しているところである。

培養事業ではカキ殻を利用したノリの糸状体培養を行っており、ノリの生産必要枚数の7～8割はこちらの培養体の供給で賄われている。また、有明海の漁業資源の再生にも取り組んでおり、以前はタイラギと呼ばれる貝が有明海で採れたが、原因不明の立ち枯れ斃死（へいし）が発生し、14年近くタイラギ漁ができない状態であり、こういった失われた資源の再生を目指している。タイラギは1キロあたり2000円～5000円の高単価で取引されており、まるで宇宙服のような潜水服を着用して、海底に潜って貝の採取を行う。そのほかウミタケと呼ばれる刺身や干物にして食べるミル貝のような貝も資源量が減ってしまった種の一つである。原因としては、台風が通過する頻度が減少しており、海底の攪拌が起こらなくなり、腐泥が堆積し環境が悪化したためではないかと考えられる。そのほか、長崎県との県境付近で県や市町と連携してカキの養殖にも取り組んでいる。

有明海漁協のノリ行使者は、夏季の間は比較的手が空くので船を陸にあげてしまう漁業者が多いが、ビゼンクラゲの漁を行う漁業者もいる。本種は海域環境が悪化しているときに発生するといわれており、かつては6年に一度程度の頻度でしかとれなかったが、平成24年ごろからは毎年のようにとれるようになった。エチゼンクラゲという大型のクラゲはご存知かと思うが、それよりは小さいものの、かなりの大きさがある。しかし、これまでは中国が買い手となっていたが、福島第一原子力発電所の処理水放出の影響で、輸入禁止となり、買い手がいなかったため、クラゲ漁も行われなくなっている。冬場がノリの最盛期であり、夏場には貝類や魚類がとれず、クラゲも売れなくなったということで夏季の収入源が厳しい状況にある。

②漁協の現状について

有明海は平成 29 年 7 月に九州北部豪雨の被害に遭い、その当時は 50 年や 100 年に一度の大雨といわれていたが、昨今では毎年のように災害級の集中豪雨が発生している。鹿島干潟も有明海の湾奥部に位置するので、河川から倒木を中心とした大量の流出物が湾に流れ込んで、潮の関係で海岸に漂着して溜まってしまう。これらの漂着物は、陸地からのクレーンによる引き上げや重機をフローターに載せて海上での引き上げによって撤去を行う。撤去が難しい、新木のような状態の大きな倒木も漂着する。漁業者は陸揚げの作業をボランティアで行っている状況である。

次にノリの生産状況について、平成 19 年に有明海漁協は合併して現在の体制となったが、その当時と比べてノリ生産者は毎年減少しており、当時 1,000 人を超えていたが、現在は 621 人にまで減少してしまった。共販金額については、平成 19 年の 230 億円から現在 220 億円程度と大幅に落ち込んでいるわけではないが、共販枚数は約 21 億枚から約 10 億枚まで半分以上に減少している。生産枚数の減少要因として、海苔の生育には雨がもたらす海への栄養分の供給が不可欠である。しかし、集中豪雨によって年間の降水量合計値は増加しているものの、平均的な降雨量は減少している。夏場に集中的に降って、冬場は降らないという状況が続いている。そのため、海中の栄養分が不足し海苔が生育不良を起こしてしまい、減少傾向にある。

このような漁場に生じている問題に対して、改善を図るため、ケタと呼ばれる横幅 2 m 程度ある等間隔で爪のついた漁具で海底耕耘を行い、海底に沈殿している栄養分を海水中に混ぜ込む措置を行っており、同時に海底に沈殿しているゴミもひっかけて回収している。しかし、人間が手を加えられる範囲には限界があるので、なかなか効果が見えてこない。

③ラムサール条約登録の懸念点と効果

次にラムサール条約登録による懸念点であるが、結論から述べると、東よか干潟と同様に、条約の登録湿地に指定されたからといって、急激に鳥類が増えて鳥獣被害が拡大したということはない。登録前からカモ類のノリの食害は発生しており、登録による被害拡大の懸念もあったが、鹿島干潟の登録範囲についてはすでに佐賀県の鳥獣保護区に指定されており、条約の湿地に登録しても特に大きな変化はないということで、有明海漁協鹿島支所が同意をして、すんなりと登録に至った。当時、既に登録湿

地となっていた干潟で登録後に鳥類が極端に増えたという事例がないことを環境省の調査結果をもとに説明いただいたのでより納得できた。

こちらの要望としては、鳥獣保護区でカモ類等の生息数が増えて周辺のノリや麦に被害が発生した際、鹿島市から有害捕獲許可の申請があれば速やかに許可を出すこと。農家や漁家、養鶏農家、その他関係団体等には説明をし、理解を得ながら登録を進めることなどをあげさせてもらった。鹿島干潟では誓約書のようなものはないが、東よか干潟の登録時にも同様の要望をあげており、佐賀市が要望に対して誠実に対応することを誓約書として示していただいた。

ラムサール条約登録湿地になったことによる効果としては、登録によって、有明海で生じている環境問題に対して県内外の関心が高まり、より保全啓発活動を推進できるという点があげられる。登録から10年が経過したが、漁業者の方から条約登録に対して不満の声を聞いたことはなく、漁場環境の悪化は進行しているが、登録自体は良い方向に進むきっかけとなっているのではないかと考えている。

【個別質疑】

○クロダイによる海苔の食害について

参加者 千葉のノリはクロダイの食害被害に悩まされており、ネットで囲う対策や、あえてクロダイの餌場を作る等の対策をしてノリを食害しないように誘導するなどしている。有明海ではカモ類の被害に悩まされているとのことであるが、どのような対策を行っているのか。

松本氏 色々な対策を行っているが、今年実施しているのは、大きなワシ類の模型を作製して船に固定し、カモが忌避する音声をそこから流してカモを退けている。カモが入らないように網をかけたりもしている。実際に鷹匠を呼んでタカを飛ばしたこともあるが、効果は一時的で、カモが逃げてもすぐに戻ってきてしまう。

○ノリの生産体験等の実施について

参加者 市川市では地元の小学校4年生を対象にノリすき体験授業を実施しており、希望する学校に市が道具を貸し出し、朝、生ノリを採ってきて子供たちがノリすきを体験する場を提供している。有明海漁協ではそのような取組は実施しているか。

松本氏 漁協全体ではなく、支所では同様の取組を実施しているところはある。そのほか、学校のプールにノリを積むための角船を浮かべて、ノリ網も設置し、ノリ摘みの疑似体験をさせている。ノリのPRについては、多方面で実施しており、鹿島市の中村氏からあったインターナショナルバルーンフェスタでも海外の方や全国から集まる来訪者にアピールしている。ただ、ここ数年はノリが不作でPRできるような仕上がりではなく、困っている。

○漁場の環境変化について

参加者 漁業者から見て、地球温暖化等による漁場の生物相の変化はあるか。

松本氏 水温が上昇したことにより、とても大きなブリが獲れたり、マダイがよく獲れるといったことがある。ナルトビエイも以前から見られてはいたが、近年より多くみられるようになった。ナルトビエイは有害生物なので駆除しているが、なかなか数が減らない。貝類を捕食するので、貝類の漁獲量が減少する要因となっている可能性がある。カキ礁を復活させる取組やアサリの種苗放流など、貝類を復活させるための努力はしている。

○漁場改善の取組について

参加者 漁場改善の取組として、海底耕耘を実施されているとのことであるが、そのほかに実施している取組はあるか。

松本氏 現状では、海底耕耘くらいしか挙げられない。過去にはノリの色落ち対策として施肥を行ったりもしていたが、隣県から施肥をしたことによって赤潮が発生したのではないかと追及されたので、今年は実施してない。随時、船の航路の浚渫は行っている。ご存知かもしれないが、有明海再生交付金として、国から有明海に面する4県に10億円を10年間にわたって、総計100億円を支給していただけることになった。来年から助成がスタートするので、それらもうまく活用して様々な対策をとっていく予定である。

【全体質疑】

○ラムサール条約指定範囲について

参加者 肥前鹿島干潟の登録範囲が現在の形状となった経緯をお聞かせいただきたい。

中村氏 登録範囲は河川部から河口までとなっているが、河川部分については塩田川という河川が市町村の境界となっており、鹿島市側の範囲としている。また河口部については、もう少し沖合まで拡大して登録したかったが、ノリの漁場があるので、漁業者からは反対とまではいかないが、あまり好ましくないという意見があり、範囲に含めず、既に鳥獣保護区に指定されていた範囲を申請した。ノリの漁場は河川から流れる栄養が集まり、多様な生物の生息環境となるととても重要な場所ではあるが、漁業者にとっても重要な場所であるので、最終的には折衷案として含めない形をとった。

参加者 隣接する市町村と共同で指定する方針はなかったのか。

中村氏 隣の白石町に呼びかけを行ったが断られてしまった。白石町は全国第二位のレンコンの主要産地であるが、カモ等の水鳥による食害に悩まされている。そのため、水鳥の保全が趣旨であるラムサール条約登録には賛同いただけなかった。有明海には登録地以外にも、貴重な干潟はたくさん残されているが、それぞれの地域の状況によって、すべてをラムサール条約に登録できるわけではない。鹿島干潟をラムサール条約に登録した当時と比較して、現在は漁場環境が悪化しており、当時であったからこそ登録がスムーズにいったのではないかと思う。仮に現在の悪化した状態で登録を進めようとしても、関係者との調整は容易ではないと予想される。

○登録を推進した行政主体について

参加者 当時、登録を推し進めたのは佐賀県か。

中村氏 佐賀県ではなく、鹿島市が主体となって登録を推し進めた。当時、佐賀市が東よか干潟の登録にむけて動いていたので、その流れにのって鹿島市も動いた。佐賀市とは当時から連携をとっており、同じ年にそれぞれの干潟が条約登録に至った。環境省との協議についても、九州事務所と直接的に市がやりとりをしていた。

○ラムサール条約登録に向けた気運の醸成について

参加者 ラムサール条約登録に向けて、気運が高まったきっかけはあるのか。

中村氏 佐賀市が登録を目指したことは一つのきっかけであったと思う。もともと指定地は県の鳥獣保護区に指定されており、また登録前より環境省主導のシギチドリネットワークへ参加していたため、土台があり、経年調査等を行っていたので動き始めてから1年程度で登録に至った。

参加者 もともと県指定の鳥獣保護区に指定された範囲を、環境省が指定する鳥獣保護区特別保護地区に指定し、条約登録に至るといった流れか。

中村氏 そのとおりである。

参加者 県の鳥獣保護区に指定する際には、反対意見はなかったのか。

中村氏 当時はあった。鳥獣保護区に指定することが鳥類の増加を招くものではないということを丁寧に説明し、理解を得た。同意を得るまでのプロセスは容易なものではなかったと思う。

参加者 千葉県では三番瀬の保全を推進する保護団体の方々が多数おり、熱心に活動されている。鹿島市ではそういった団体の活動はあったか。

中村氏 当時は、積極的に活動されている団体がおり、フランスで制作された「WATARIDORI」というドキュメンタリー映画を自主上映して、市民の方々に渡り鳥が利用する干潟の重要性を訴えていた。登録に至った当時が様々な活動が盛り上がったピークで、そこから少しずつ登録地への関心が薄れていってしまっている。鹿島市としては、人々の関心をどう維持し続けられるか、課題ととらえている。

○有明海における気象の変化について

参加者 台風が通過する回数が減少し、漁場環境が悪化しているとのことであるが、台風がもたらす良い影響について教えていただきたい。

松本氏 台風が来ることによる一番の好影響は、海底を攪拌してくれるという点である。具体的には、蓄積していたヘドロ等が取り払われて、海底に凹凸が生じる。それにより、貝類の良好な生息環境が形成される。当然のことながら、台風による人的被害は大きいので、そういった側面では来ないに越したことはないが、漁業者としての視点では、一定頻度で台風が来ることが望ましい。潜水土からの情報によると、現在の有明海の海底は真っ平で凹凸等の地形変

化が無いようである。台風による海底攪拌の代わりが、ご紹介した海底耕耘であるが、ケタの刃が 20 cm 程度しかないので、表面を軽く削る程度でその効果は小さい。海底耕耘後に貝類の稚貝を混ぜ込むような対策も行っているが、すぐに表面に腐泥が堆積して貝が育たない。

○海域の流入する河川の水質について

参加者 地元漁業者からは、流入する河川がきれいになりすぎて、海域が栄養不足に陥っていると聞く。有明海においてもそのような問題は生じているか。

松本氏 有明海でも同様の問題は生じている。下水等は河川への流入前にしっかりと浄化が行われるため、窒素やリンといった栄養素が不足している。佐賀市においては、市の浄化センターに依頼をして、基準値内の最も高い数値で排水してもらっている。それでも、海域に必要な栄養素としては不足している。そのほかの要因として、3 面コンクリート護岸の水路が増え、土壌から養分の流出が減ったことなども考えられる。それに関連するが、ミカン農家が減少したことにより、施肥が行われなくなり、そこから流れ出ていた栄養素の減少も一つの要因であると考えられる。

○河川上流域の「海の森」植林活動について

参加者 有明海に流入する河川上流部において植林活動を行っているとのことであるが、海から植林を行っている山までの距離感ほどの程度のものか。

中村氏 鹿島市は地形的に海から山までの距離がとても近い。市民の方の多くは山と海の両方に親しみを持っていると思う。山から良質な水が流れてくるので酒造りも盛んである。

○ラムサール条約登録による知名度の上昇について

参加者 ラムサール条約に登録されたことによって、知名度の上昇は実感しているか。

中村氏 実感はある。鹿島市に肥前鹿島干潟を目当てに来られる人も増えたと思う。もともと鹿島ガタリンピックを行っていたので、干潟についてそれなりの知名度はあったかと思うが、条約登録によって、自然保護の観点からも知名度があがったと感じている。

○ラムサール条約登録による鳥類の増加について

参加者 ラムサール条約に登録されたことによって、鳥類が増加して困っているといった声が寄せられたことはあるか。

中村氏 特にそういった声はでていない。むしろ、有明海全体の環境悪化によって、鳥類の数は減少しつつある。鹿島市民の方は有明海の諫早湾干拓事業などによる環境悪化を目の当たりにしてきているので、干潟の重要性を理解されている方が多いと思う。

○三番瀬関係市における知名度について

参加者 三番瀬に関係する自治体は干潟に対する知名度をどう捉えているか。

船橋市 船橋市は南北に広く、一概に知名度について答えることは難しいが、三番瀬の潮干狩りには市内の方に限らず、近隣都県の方も多く来られ、環境学習館への来場者数も年々増加しており、そういった面では広報活動の成果が得られていると実感しており、今後も推進していく。

参加者 仮に三番瀬がラムサール条約登録に至った場合、その点をよりアピールしていく考えを持たれているか。

船橋市 ラムサール条約登録に関しては、まず、漁場再生を第一に考えさせていただいて、そのうえで関係者と調整を図っていきたいと考えている。

○鳥獣保護区の駆除の許可について

参加者 ラムサール条約登録時の環境省からの意見照会に対して、有明海漁協では、鳥獣保護区において有害鳥獣が増えた場合、鹿島市から有害捕獲許可の申請があった際に速やかに許可を出すことを条件としてあげられているが、実際に申請があがって、駆除が行われたことはあるか。

松本氏 そのような事例はなく、ラムサール条約登録によって、カモ類の被害が増えたということではない。登録前も登録後もカモ類の被害があることに変わりはない。

○鹿島市と環境省との関係性について

参加者 ラムサール条約登録に際して、環境省と協議を進めてきたかと思うが、環境省とはどのような関係性を築いているのか。環境省の支援が漁場再生等に役立っているような点はあるか。

中村氏 環境省とはとても良好な関係を築いている。熊本市に九州事務所があり、

登録に向けて何度も打合せに対応いただき、ご支援いただいた。登録後には、環境省主催の全国の登録地に関連する自治体が集まる会議で、鹿島市が講演を依頼され、環境学習に関する内容等をメインに対応するなどしている。

以上



懇談会開催風景